

# 第3次西宮市行財政改善実施計画

平成18年度以降実施項目の  
具体化・追加による改訂

平成17年11月

西 宮 市

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	取り組みの内容（改訂後） .....	2
3	財源不足解消目標額（改訂後） .....	9
4	財政収支試算表（平成 17 年 2 月・普通会計一般財源ベース） との比較 .....	9
	（参考）団体等に対する補助金支出の見直しについて .....	10

## 1 はじめに

本市では、赤字再建団体への転落も危惧されるという財政の危機的状況に対応するため、平成17年2月に「第3次西宮市行財政改善実施計画」を策定し、この第3次行財政改善の取り組みを着実に実施することにより、赤字再建団体への転落を回避することとした。

この計画の基本的な考え方としては、市長などの特別職の報酬や職員の人件費など内部管理経費の削減を平成17年度から実施し、市民サービスに直接関わるものについては、その低下を極力押さえ、主として平成18年度から実施することとした。

しかしながら、この計画を実施したとしても財源不足を完全に解消するには至らず、加えて、平成17年度の普通交付税額が当初予算額に比べ16億4千万円もの大幅な減額となり、財政状況が一段と厳しさを増していることから、第3次行財政改善の実施段階においては、具体的な内容が未定であった項目の具体化を図るとともに、見直し項目の追加を行う必要がある。

このため、平成18年度以降の実施項目について内容を具体化したもの、新たに追加するものを取り組みに加え、第3次西宮市行財政改善実施計画の取り組み内容を改訂する。

## 2 取り組みの内容（改訂後）

### 【表の説明】

1. 「第3次西宮市行財政改善実施計画」の取り組み体系に基づき、取り組み項目全体を整理している。
2. 改訂欄は、新たに追加した項目を「追加」、取り組み内容を具体化した項目を「具体化」、取り組み内容に追加したものを「(追加)」と表示している。
3. 実施目標年度欄の 印は取り組み内容を実施に移す年度、 印はその後も継続して財源不足解消に寄与する年度を表す。
4. 目標額欄は、取り組み期間内の合計目標額（継続して財源不足解消に寄与する額を含む）で、「-」は、目標見込み額の試算が困難なもの又は未定のもを表す。

### (1) 人事・組織の見直し

改訂	取 り 組 み 内 容	所管部局	実施目標年度				目 標 額 【H17～20合計】 (千円)
			平成	平成	平成	平成	
			17	18	19	20	
	組織の再編・整理と効果的な事務管理						
	1 審議会等の見直し ・各種審議会等の見直しにより簡素化、効率化を図る。	該当部局					-
追加	2 外郭団体の抜本の見直し ・文化振興財団、都市整備公社、斎園サービス公社、スポーツセンターなどの外郭団体について、整理・統合も含めて抜本的に見直す。	総合企画局 行政経営改革部					-
追加	3 支所・サービスセンター等の見直し ・支所・サービスセンター・分室について、機能、体制等を見直し、効率化を図る。	市民局 市民総括室					-
	特別職報酬等の減額						
	1 特別職報酬等の減額 ・市長及び助役、収入役等特別職の報酬等を減額する。 (減額率) 市長20%、助役15%、収入役、教育長、常勤監査委員、水道事業管理者10% 行政委員等5% ・議員報酬の5%減額及び費用弁償の一部廃止	総務局 人事部					161,000
追加	2 市長等特別職の退職手当の見直し ・市長等特別職の退職手当について見直す。	総務局 人事部					-
	給料の減額等						
	1 給料の減額等 ・職員給料等について一定割合の減額や見直しを図る。 ・給料の減額 ・退職時特別昇給の廃止 ・退職手当の見直し ・管理職手当等の見直し、減額 ・嘱託職員報酬の減額	総務局 人事部					7,050,000

改訂	取 り 組 み 内 容	所管部局	実施目標年度				目 標 額 【H17～20合計】 (千円)
			平成	平成	平成	平成	
			17	18	19	20	
追加	2 特殊勤務手当の見直し ・ 特殊勤務手当について、抜本的に見直す。	総務局 人事部					-
追加	3 職員自治振興会への負担の見直し ・ 掛金の負担割合を「職員：事業主（市）＝1：0.64」とする。 ・ 振興会の事業に対する補助を廃止する。 (目標額224,000千円は、P6 団体等に対する補助金支出の見直しに含む。)	総務局 人事部					140,000
職員の減員							
(追加)	1 正規職員の減員 ・ 事務事業や事務執行体制の見直し、再任用制度の活用等により正規職員の減員を図る。 ・ 減員予定 約250人 (H17)68人 (H18)40人 (H19)52人 (H20)90人	総務局 人事部					2,988,000

(2) 事業・施策の見直し

改訂	取 り 組 み 内 容	所管部局	実施目標年度				目 標 額 【H17～20合計】 (千円)
			平成	平成	平成	平成	
			17	18	19	20	
事業内容等の見直し							
	1 情報処理業務等の統合管理 ・ 部門ごとに導入されている情報処理業務を統合管理し、経費の節減を図る。	総合企画局 情報政策部 該当部局					300,000
	2 市政ニュース編集業務の見直し ・ IT化の推進により経費の節減を図る。	総合企画局 情報政策部					24,800
	3 北口ギャラリーの施設の有効活用 ・ 施設内の倉庫を創作室に変更し、有効活用を図る。	総合企画局 文化まちづくり部					3,200
	4 固定資産税社会保険医等減免の廃止 ・ 社会保険の取扱を行っている医療機関等の固定資産税・都市計画税の減免措置を段階的に廃止する。	総務局 税務部					225,000
具体化	5 地域情報誌「宮っ子」の見直し ・ 発行回数を10回から6回に減らすとともに、「宮っ子」のあり方を抜本的に見直す。	市民局 市民総括室					54,000

改訂	取 り 組 み 内 容	所管部局	実施目標年度				目 標 額 【H17～20合計】 (千円)
			平成	平成	平成	平成	
			17	18	19	20	
具体化	6 デイサービスセンター管理運営の見直し ・市単独分の事業（ボランティア保険など）を廃止する。	健康福祉局 長寿社会部					18,000
	7 敬老事業の見直し ・介護保険制度改正に合わせて敬老事業のあり方を見直し、高齢者施策全般を再構築する。 〔見直し〕敬老会 （記念品、開催方法の見直し） 100歳以上高齢者祝福事業 （101歳以上の事業は廃止） 〔廃止〕敬老祝金 敬老入浴券 金婚を祝う会 寿手帳	健康福祉局 長寿社会部					345,000
具体化	8 保育サービスの見直し ・社会保障審議会の答申を踏まえ、次の項目について見直す。 保育所運営主体の規制緩和 公立・民間保育所の役割分担と民間移管 民間保育所助成金 保育所における保育料	健康福祉局 福祉部					-
	9 学校開放事業の見直し ・各地域におけるスポーツクラブ21の設立に伴い、体育施設に係る事業委託を廃止する。	教育委員会 社会教育部					19,600
	10 公民館活動推進員の見直し ・活動推進員の活動費を見直す。 月額7,200円 6,000円	教育委員会 社会教育部					9,200
	11 図書館の管理運営の見直し ・図書館業務体制の見直しにより効率的な配置や開館時間の延長を図る。	教育委員会 社会教育部					-
	12 公立幼稚園のあり方の検討 ・定員割れが継続している幼稚園を休級にし、休園、統廃合を行う。	教育委員会 学校教育部					70,000

改訂	取 り 組 み 内 容	所管部局	実施目標年度				目 標 額 【H17～20合計】 (千円)
			平成	平成	平成	平成	
			17	18	19	20	
具体化	<p>13 市単独扶助費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他都市のサービス水準との均衡を考慮しつつ市単独扶助費を縮小、廃止する。</li> <li>〔縮小〕養護老人ホーム入所者法外扶助費 (月22,500円 H18～ 19,000円)</li> <li>重度心身障害者(児)介護手当 (H18～ 県基準どおりとする。)</li> <li>心身障害者(児)法外日常用具等購入補助 (H18、H19 対象品目の見直し)</li> <li>特定疾病患者見舞金 (年60,000円 H18～ 40,000円 H19～ 20,000円)</li> <li>〔廃止〕市民福祉金(H18 1/2、H19 廃止)</li> <li>原爆被爆者扶助費 (H18 1/2、H19 廃止)</li> <li>寿園法外扶助費(H18 廃止)</li> <li>生活保護被保護者見舞金(夏季見舞金、年末見舞金)(H18 廃止)</li> <li>生活保護被保護者レクリエーション事業(H18 廃止)</li> <li>就学奨励金(眼鏡購入補助金) (H18 廃止)</li> </ul>	該当部局					2,368,000
	<p>14 民間委託の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的な市民サービスの提供と経費節減を図るため、民間委託を推進する。</li> <li>・ 下水ポンプ場の維持管理業務(H19～)</li> <li>・ 養護学校スクールバス運転業務(H20)</li> </ul>	該当部局					22,000
受益者負担の適正化							
(追加)	<p>1 使用料・手数料等の改定等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の使用料・手数料等について、受益の程度に応じた負担の公平化、適正化を図る。</li> <li>・ 廃棄物処理手数料・施設使用料について見直し、H18より改定する。</li> <li>・ 浄化槽汚泥 180 20円 100円</li> <li>・ 死獣 <ul style="list-style-type: none"> <li>犬猫 1,500円 1,800円</li> <li>犬猫(持込) 800円 900円</li> <li>特大犬 3,000円 3,600円</li> <li>特大犬(持込) 1,500円 1,800円</li> </ul> </li> <li>・ し尿</li> <li>・ 事業系可燃ごみ</li> <li>・ 事業系不燃・粗大ごみ</li> <li>・ 家庭系粗大ごみ</li> </ul>	該当部局					266,000
具体化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立幼稚園保育料 月額8,000円を9,600円に改定する。 (H18) 4歳児 (H19) 5歳児</li> <li>・ 各種使用料等の減免措置について見直しを行う。</li> </ul> <p>市立幼稚園保育料 公民館使用料</p>					-	

(3) 財政の効果的・効率的な運営

改訂	取 り 組 み 内 容	所管部局	実施目標年度				目 標 額 【H17～20合計】 (千円)
			平成	平成	平成	平成	
			17	18	19	20	
	内部管理経費の節減						
	1 物件費などの節減 ・ 枠配分予算の物件費の削減及び内部管理経費の見直しを行い、経費節減に努める。	全部局					800,000
	2 職員手帳の見直し ・ 職員手帳について廃止を含め見直しを行う。	総務局 人事部					5,600
	3 職員貸与被服（冬事務服等）の見直し ・ 冬事務服等の職員貸与被服について、廃止を含め見直しを行う。	総務局 人事部					9,100
	4 学校給食用リフト管理の見直し ・ 児童生徒数の減少が見込まれ、かつ、配膳室等の構造上問題のない学校のリフトを廃止する。 (H17)1校 (H19)1校	教育委員会 学校教育部					10,000
追加	5 用品調達基金の廃止 ・ 用品調達基金を廃止する。	会計室					34,000
	補助金の節減						
	1 団体等に対する補助金支出の見直し ・ 団体等に対して支出している補助金について、一定の基準を定めて1件ごとに評価し、見直しを行う。	該当部局					1,350,000
	繰り出し基準等の見直し						
具体化 (追加)	1 一般会計から公営企業会計及び特別会計への繰り出し基準の見直し ・ 水道事業会計への緊急貯水槽に係る繰り出しについて、見直しを図る。 ・ 生活保護被保護世帯に対する水道料金及び下水道使用料の減免措置を廃止し、繰出金を減額する。 ・ 水道事業会計、下水道事業会計（H18）	該当部局 総務局 財務部					26,000 186,000
	2 市有耐火物件に係る火災損害補填積立の見直し ・ 毎年行っている積立を一時休止する。	総務局 施設部					96,000



改訂	取 り 組 み 内 容	所管部局	実施目標年度				目 標 額 【H17～20合計】 (千円)
			平成	平成	平成	平成	
			17	18	19	20	
	3 下水道事業の経営改善 ・ 地方公営企業法の適用に向けて、使用料等の増収を図るとともに、下水道施設に係る維持管理経費の一層の節減を行う。	土木局 下水道部					507,000
	4 食肉センターのあり方について ・ 平成16年3月の食肉センター検討委員会提言を踏まえて、食肉センターのあり方について基本方針を定める。	環境局 環境総括室					-
自主財源の確保							
	1 遊休市有地の売却 ・ 具体的な利用計画が定まっていない市有地を整理・集約し、順次、売却処分する。	総務局 財務部					1,800,000
	2 市税収納・滞納対策 ・ グループ制の活用などにより収納体制を強化し、滞納額の縮小を図る。	総務局 税務部					950,000
	3 国民健康保険料の収納・滞納対策 ・ グループ制の活用など収納体制の強化や口座振替の促進、資格の適正化などにより、滞納額の縮小を図る。	市民局 市民部					611,000
	4 市営住宅等家賃の収納・滞納対策 ・ 口座振替の促進や催告体制の強化などにより滞納額の縮小を図る。	都市局 建築住宅部  住宅家賃等 滞納対策室					60,000
	5 既存墓地内での区画の増設 ・ 甲山墓園内において、区画の増設を図る。	環境局 環境総括室					60,000
	6 市施設における職員駐車の見直し ・ 市施設における職員の通勤車両の駐車について見直す。	該当部局					-
追加	7 広告料収入の増収 ・ 市のホームページにおいてバナー広告を掲載する。	総合企画局 情報政策部					9,100

(4) 公営企業の経営改善

改訂	取 り 組 み 内 容	所管部局	実施目標年度				目 標 額 【H17～20合計】 (千円)
			平成	平成	平成	平成	
			17	18	19	20	
中央病院事業の経営改善							
1	経営健全化計画の推進 ・ 現在、取り組んでいる経営健全化計画を着実に推進し、経営体質の改善を図る。  ・ 人事、組織の見直し ・ 人間ドックの改善	中央病院					436,000
水道事業の経営改善							
1	経営改善の取組 ・ 現在、取り組んでいる経営改善を着実に推進し、低廉な使用料で安定的な給水を行う。  ・ 中新田浄水場の包括的民間委託の実施	水道局					180,000

### 3 財源不足解消目標額（改訂後）

（単位：百万円）

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	合 計
(1) 人事・組織の見直し	1,783	428	551	821	3,583
	(121)	(49)	(57)	(43)	(270)
	1,783	2,211	2,762	3,583	10,339
	(121)	(170)	(227)	(270)	(788)
(2) 事業・施策の見直し	42	842	495	17	1,396
	(-7)	(272)	(91)	(0)	(356)
	42	884	1,379	1,419	3,724
	(-7)	(265)	(356)	(379)	(993)
(3) 財政の効果的・効率的な運営	1,132	1,399	941	994	4,466
	(8)	(79)	(0)	(0)	(87)
	1,132	1,724	1,801	1,855	6,512
	(8)	(81)	(82)	(82)	(253)
(4) 公営企業の経営改善	154	154	154	154	616
	154	154	154	154	616
合 計	3,111	2,823	2,141	1,986	10,061
	(122)	(400)	(148)	(43)	(713)
	3,111	4,973	6,096	7,011	21,191
	(122)	(516)	(665)	(731)	(2,034)

（注1）上段の数值は、「取り組み内容」を実施した当該年度の目標額。

（注2）下段の数值は、上段の数值に過年度実施分の継続する財源不足解消に寄与する額を加えた累積目標額。

（注3）（ ）は、改訂分による目標額で、内数。

### 4 財政収支試算表（平成17年2月・普通会計一般財源ベース）との比較

（単位：百万円）

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	合 計
第3次西宮市行財政改善実施計画実施後の単年度収支 A	266	-5,146	-3,926	-7,586	-16,392
第3次西宮市行財政改善実施計画実施後の実質収支（財源不足累計額）	266	-4,880	-8,806	-16,392	
改訂分の目標額 B	122	516	665	731	2,034
財政収支試算表で既に見込み済等で控除する目標額 C	86	135	192	235	648
改訂分の実質目標額（B - C） D	36	381	473	496	1,386
改訂後の単年度収支（A + D）	302	-4,765	-3,453	-7,090	-15,006
改訂後の実質収支（財源不足累計額）	302	-4,463	-7,916	-15,006	

(参 考)

## 団体等に対する補助金支出の見直しについて

### 1 基本的な考え方

団体等に対して交付している補助金については、それぞれの補助金が果たしている役割や効果を常に見極め、交付対象の妥当性や交付する団体の運営状況に留意するなど、時代に適応した補助金のあり方を念頭におき、見直しを行っていかねばならない。

本市においては、これまで2次にわたる行財政改善の取り組みの中で、団体等に対する補助金の一律削減などの財政的措置は講じてきたが、それぞれの補助金についての見直しは行っていない。

したがって、それぞれの補助金の必要性や妥当性等について再検証する必要があることから、一定の基準に基づき、補助金1件ごとに個別に点検、評価を行い、見直しを図るものである。

### 2 団体等に対する補助金の状況

補助金件数	180件
補助金額	2,754,331千円(平成17年度当初予算)

### 3 見直しの基準

#### (1) 交付対象の妥当性

補助金の公益性として、当該補助事業の市の施策目的達成への貢献度、社会的ニーズへの適時性、補助金支出の法的根拠について判断する。

補助金の適格性として、当該補助事業の目的妥当性、行政関与の必要性、補助金支出の終期の設定の有無、補助金交付団体等の自立性について判断する。

#### (2) 運営状況の評価

運営面での適確性として、当該補助事業における事務処理等の適確性、補助金交付団体等における自主財源の確保の状況について判

断する。

補助事業の効率性として、当該補助事業の実施方法（手法）の妥当性、補助金額の妥当性について判断する。

補助事業の有効性として、当該補助事業の目標（目的）設定の妥当性、間接補助対象事業の有効性について判断する。

#### 4 見直しの進め方

補助金事業の現況把握や見直し基準に基づく各項目の結果を踏まえ、まず担当部局において一次評価を行った。

さらに、この一次評価の結果を受けて、外部の専門的な知識を有する学識経験者で構成する補助金事業評価委員会が総合的に二次評価を行い、今後当該委員会からの報告を踏まえて市としての見直し方針を決定し、平成18年度当初予算に反映していく。